

物価に見合う 賃金を！

—本部が最低賃金引上げ要求書を提出—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

広島地方最低賃金審議会は
9月4日、答申の金額に対する
異議申し立ての審議会を開催
しましたが、答申どおり広島県
最低賃金を現行の1020円
から65円引き上げ、1085
円とし、効力発生日を11月1
日としました。なお、広島県郵
政の最低賃金は、前号で掲載し
たように1110円です。



全国の状況は、東京が目安通
り63円引き上げの1226
円なのに対し、鳥取県が73円
引き上げの1030円、秋田県
が80円引き上げの1031円
など、多くの地方審議会が63
円の答申額を上回っています。
しかし、そもそも地域によっ
て賃金格差があること自体お
かしなことです。



郵政ユニオンは、時給制契約
社員の厳しい生活実態を直視
し、また、地域間格差の是正と
全国どこでも8時間働けば人
間らしく生活出来る賃金を求
めて、9月1日、下記の通り「時

給制契約社員の最低賃金引上
げに関する要求書」を提出、早
期に誠意ある回答を求めて交
渉を展開していきます。

(抜粋)

- 1 郵政で働く時給制契約社
員の最低賃金を時給170
0円以上の全国一律制とす
るよう制度を見直すこと
- 2 現行の郵政最低賃金制度
の下で生じる地域間格差を
是正するため、郵政最賃は今
年度の全国加重平均を下回
らないようにすること
- 3 基本賃金について、基本給
の下減額を200円に引き
上げること
- 4 郵政で働く時給制契約社
員の平均賃金(時給)につい
て明らかにすること

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう！ 会社は組合事務室を貸与せよ！